

平成21年第1回八峰町議会臨時会会議録（第1日）

平成21年2月23日（月曜日）

議事日程第1号

平成21年2月23日（月曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 工事請負変更契約の締結について
- 第5 議案第2号 平成20年度八峰町一般会計補正予算（第6号）
- 第6 議案第3号 平成20年度八峰町埴川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第4号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第8 議案第5号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 加藤和夫	副町長 佐々木正憲
教育長 千葉良一	会計課長 福司和明
総務課長 嶋津宣美	企画財政課長 須藤徳雄
福祉保健課長 佐々木充	管財課長 木村学
税務課長 小林孝一	生涯学習課長 齊藤英市郎

産業振興課長	武 田 武	農業振興課長	米 森 昭 一
建設課長	辻 正 英	幼児保育課長	小 林 慶 範
農業委員会事務局長	松 森 尚 文	教育次長	伊 藤 進
峰浜公民館長	金 平 嘉 孝	学校給食センター所長	加賀谷 敏 一

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡 田 辰 雄 書 記 齊 藤 なつ子

午前10時00分 開 会

議長（阿部栄悦君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回八峰町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配布しております日程表にしたがって進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、

4 番 今 井 一 政 君

5 番 佐 藤 克 實 君

6 番 丸 山 あつ子 君

の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり。

議長（阿部栄悦君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

加藤町長より発言を求められておりますので、これを許します。

議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成21年第1回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年の冬は積雪も少なく穏やかに春を迎えるものと思っておりましたが、再び雪の日が続き、いつもの厳しい冬に戻った昨今であります。

さて、本年度も残すところ一月余りとなりましたが、世界中が経済不況にみまわれ、国内でも依然として派遣社員の解雇や操業縮小などが相次ぎ、経済の停滞が続いております。

町内においても1月中旬に企業倒産が発生し、70人を超える方々が職を失うこととなりました。

これに対して町では緊急の対策相談窓口を設置していろいろな相談に対応するとともに、臨時職員の雇用や、今回の国の緊急雇用制度などを活用して新たな雇用の創出や短期雇用を行い、求職者の雇用に役立つ準備を進めたところであります。

こうした経済と雇用の悪化を受けて国から緊急経済対策が次々と市町村にも下りてきておりますので、町としてもこれに呼応した事業を速やかに実施して参りたいと考えております。

それでは、本日提案いたしております議案の概要について申し上げます。

議案第1号の「工事請負変更契約の締結について」は、沢目浄化センター増設工事・機械設備での機器の使用変更に伴う工事費の変更によるものです。

議案第2号「平成20年度八峰町一般会計補正予算（第6号）」は、歳入歳出予算にそれぞれ3億694千円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億3,949万2千円とするもので、主な内容は、国の緊急経済対策である地域活性化・生活対策臨時交付金事業、子育て応援特別手当の事務費、定額給付金の給付事業の事務費、そして、埴川財産区特

別会計からの繰入などであります。

議案第3号「平成20年度八峰町は埴川財産区特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出それぞれ16万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を196万9千円とするもので、同財産区が管理する財産が全てなくなったことにより3月の廃止に向け、精算のため残預金を一般会計に繰り出すものであります。

議案第4号「八峰町沢目財産区管理委員の選任については」、沼田自治会の管理委員の辞職にともない推薦のあった後任の管理委員を選任するものであります。

議案第5号「八峰町沢目財産区管理委員の選任については」、大久保岱自治会の管理委員の辞職にともない推薦のあった後任の管理委員を選任するものであります。

以上、本日提案しております議案は5議案であります。詳細については提案の際説明させていただきますので、宜しくご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（阿部栄悦君） 日程第4、議案第1号、工事請負変更契約の締結を議題とします。当局の説明を求めます。辻建設課長。

建設課長（辻正英君）おはようございます。

議案第1号工事請負変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

平成20年7月11日に指名競争入札に付した沢目浄化センター増設工事（機械設備）について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年八峰町条例第47号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事の概要については、2月19日の全員協議会において資料を配布し、皆様に説明させていただきましたとおりであり、処理場の増設工事で、OD層に空気を送るための送風機の容量が、下水道事業団の基準の改定により当初空気量が毎分8.5立方メートルとしていたも

のが、毎分8.8立方メートルが必要となったことにより、その機器の仕様変更をしなければならなくなり、次のとおり変更するものであります。

最初に契約の目的であります。沢目浄化センター増設工事（機械設備）

契約金額は、変更前が72,114,000円で、変更後が153,300円増額の72,673,000円となります。

契約の相手方は、仙台市青葉区国分町三丁目4番地33号、JFE環境ソリューションズ（株）北日本支社、支社長、佐藤正憲であります。

支出科目は、平成20・21年度八峰町公共下水道事業特別会計（継続費）1款事業費、3項特定環境保全公共下水道事業、1目特定環境保全公共下水道事業費であります。

提案理由としては、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年八峰町条例第47号）第2条の規定により、予定価格が5千万円以上の工事にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

ちなみに工事完成予定は平成21年9月30日となっております。

以上よろしくご審議下さるようよろしくお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号、平成20年度八峰町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。当局の説明を求めます。佐々木副町長。

副町長（佐々木正憲君）おはようございます。

議案第2号、平成20年度八峰町一般会計補正予算（第6号）について提案ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、歳入歳出それぞれ306,948千円を追加しまして、歳入歳出それぞれ6,639,492千円とするものであります。

繰越明許費の補正で、第2条の繰越明許費の追加は、「第2表の繰越明許費補正」による。

債務負行為の補正は、第3条債務負担行為の追加は、「第3表の債務負担行為補正」によるものであります。

なお、今回の補正につきましては2月の19日に全員協議会で説明したとおりでありますけれども、改めて詳細について提案ご説明申し上げたいと思います。

それでは4ページを開いていただきます。

第2表、繰越明許費補正（追加）これは款・項・事業名・金額と書いてありますが、この後の歳入歳出で詳細に説明したいと思いますが、それぞれの項目について款・項に仕分けした表でございます。中身につきましては省略させていただきます。

次に5ページの第3表、債務負担行為の補正（追加）でございます。事項・期間・限度額。八森小学校スクールバス運行業務委託、平成21年度、25,400千円。これは21年度の業者委託に係わる債務負担行為であります。

次に8ページの2の歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額271,182千円でございます。節の区分でございしますが、3の地域活性化・生活対策臨時交付金264,114千円。説明のところで1と2に分かれておりますが、生活臨時交付金の69,217千円、これは基金の積み立てに入るものでございしますが、次の括

弧書きの繰越分が、194,897千円。21年度に繰越しの分でございます。
4 定額給付金給付事務交付金、7,068千円。事業事務交付金1,006千円。繰越分で6,002千円です。次に2目2の民生費国庫補助金、補正額344千円。2の児童福祉費補助金344千円。子育て応援特別手当事務費交付金282千円。繰越分が62千円。18款繰入金、1項特別会計繰入金、3目埴川財産区特別会計繰入金、補正額1,682千円。埴川財産区特別会計繰入金1,682千円、これは3月31日で解散されます埴川財産区の解散に伴う精算金でございます。繰入金1,682千円。

9 ページ、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額33,740千円。一般会計繰越金33,740千円、財源調整に伴う繰越金です。で、補正後の繰越の残は、30,086千円となります。

次に10ページ。3歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1,871千円。国県支出金が1,639千円、一般財源が232千円ですが、これは役務費が78千円、18の備品購入費1,779千円、27の公課費14千円。これは車椅子対応の軽自動車1台分の購入費でございます。いずれも繰越でございます。14目定額給付金給付事業費、補正額7,068千円。3の職員手当、7の賃金、9の旅費、11の需用費、12の役務費、次のページの13の委託料。あつすみません、12のですね、役務費まで、これは定額給付金の支給に係わる事務費の分でございます。職員手当につきましては、一般職の時間外勤務手当1ヶ月分198千円。時間外の繰越分が1,188千円。管理職特別勤務手当が60千円。賃金875千円。2の事務補助員1名でございますが、この雇用が130千円。繰越分で745千円。旅費31千円。出張旅費繰越分31千円。11需用費366千円。印刷製本費はPRのパフレット、あるいは封筒等の印刷費であります。消耗品の繰越分については事務費、燃料費の繰越分につきましては、町内の庁用車のガソリン代あるいは食糧費につきましては会議等のお茶代でございます。通信運搬費の1,790千円の内訳につきましては、512千円の案内あるいは申請時の郵券代でございます。11ページの通信運搬繰越につきましては給付金の交付決定の入金代。手数料については振り込み手数料でございます。13委

託料2,232千円。定額給付金支給システムの導入委託料繰越として1,864千円。定額給付金支給システム保守委託料368千円。14使用料及び賃借料328千円。事務機器ですが、これはサーバー1台、パソコン5台あるいはプリンター1台分でございます。

12ページ、3款民生費、1項社会福祉費、9目高齢者コミュニティセンター管理費、補正額3,870千円。13委託料270千円。これはコミュニティセンター前、湯っこランドの屋根の葺き替え工事の委託料でございます。270千円。15工事請負費3,600千円。同じく屋根の修理工事代でございます。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童総務費、補正額344千円。これは全額国庫支出金でございます。区分の3の職員手当124千円は、子育て応援特別手当交付時の時間外手当です。7の賃金140千円。それに伴う1ヶ月分の事務補助の雇用分でございます。

13ページの11需用費、消耗品費10千円。12役務費70千円。通信運搬費入金代、あるいは手数料は銀行口座等の振込手数料です。6款農林水産業費、1項農業費、10目猿害対策事業費、補正額12,700千円。区分の16原材料費9,000千円。サル害防止柵の分で、これは電気柵の設置でございまして場所につきましては、旧峰浜の大久保岱地区の電気柵3千メートルを予定しております。18備品購入費3,700千円。サル殺処分関係備品3,700千円。これは捕獲したサルをです、ね、炭酸ガスによって安楽死をさせる機器でございます。

14ページ農業施設費、補正額2,000千円。15工事請負費2,000千円。野菜集出荷施設室外機改修工事でございますが、これは外林地区にJA秋田やまもとが現在使用しているわけでございますが、その野菜の集出荷、これについてでございますが、これの空調施設、これの改修でございます。真空予冷施設クーリングパワフルだそうであります。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、補正額10,800千円。19負担金補助及び交付金、これはプレミアム付商品券発行事業費の町からの補助でございます。10,000千円プラス800千円の事務費でございます。5ハタハタ館管理費、補正額3,400千円。15工事請

負費3,400千円。ハタハタ館駐車場拡張工事ですが、これはハタハタ館の玄関前ですね、現在桜だとか木々を植えているところがございすけれども、これを除去しまして駐車場を拡張新設したいというところでございす。

15ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、補正額22,300千円、13委託料800千円。町道本館中町線の測量設計に伴う委託料でございす。15工事請負費21,500千円。これは町内のそれぞれの道路の新設改良或いは側溝等の改良でございす。8款土木費、3項河川費、2目河川維持費、補正額12,000千円。13委託料1,800千円。これは新川の河川改修に伴う測量設計の業務委託であります。15工事請負費10,000千円。新川改修工事でございす。17の公有財産購入費200千円。これはこの工事に伴う用地の購入費です。

17ページ、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費、補正額が21,120千円。12役務費70千円。これは防災倉庫の建設に伴う確認申請等に伴う手数料。13委託料1,050千円。防災備蓄倉庫建設工事委託監理料。15工事請負費20,000千円。防災備蓄倉庫建設工事。5目の防災無線施設費ですが、これは八森地域の電波の関係の調査であります、財源内訳の補正でございまして、当初の一般財源から国庫支出金の1,674千円に変更するものであります。次の18ページから教育費に入るわけですが、一連の今回の交付金の関係でありますので、私の方から教育費の方も説明させていただきます。

18ページ、10款教育費、1項教育総務費、3目教育助成費、補正額70,319千円。12役務費730千円。これは自動車保険料あるいは手数料の関係でございすが、15工事請負費2,500千円。保護者連絡網システム導入費ですが、これは小中学校から保護者へですね、メールで各種の情報を送信すると、安全対策のひとつですが、それに伴う工事費でございす。18備品購入費66,824千円。説明のところでスクールバスの購入費が61,824千円。先の協議会でもご説明しましたけれども、その中には大型のバスが1台、中型2台、小型1台、しめて4台分でございす。地上デジタルテレビは5,000千円。町内の

各小中学校へテレビ・アンテナ等の設置であります。17公課費265千円。スクールバス購入に伴う自動車の重量税でございます。

19ページ、10款教育費、2項小学校費、2目水沢小学校費、補正額31,000千円。13委託料1,000千円。校舎の屋根の改修に伴う工事の設計監理委託料でございます。15工事請負費30,000千円。校舎の屋根の改修工事でございます。10款教育費、3項中学校費、2目峰浜中学校費9,100千円。13委託料、耐震の診断・耐震の補強設計業務の委託料でございます。

20ページ、10款教育費、4項社会教育費、7目秋田県自然体験活動センター管理費、補正額20,256千円。12役務費56千円。白神体験センターの倉庫の多目的倉庫の建設に伴う確認申請・火災保険料でございます。13委託料1,000千円。同じく倉庫の建設に伴う設計監理委託料でございます。15工事請負費19,000千円。これは倉庫の建設ですが、床面積が約70㎡、中身につきましては、バスの車庫、あるいはシャワー室・脱衣室ボイラー室等を兼ねてるものです。

次に21ページ、13款諸支出金、3項基金費、10目観光振興基金費、補正額79,000千円。25の積立金79,000千円。一般分として79,000千円です。これは先の協議会でもご説明申し上げておりますけれども、今回の交付金による基金の積み立てをしまして、ポンポコ山公園の再生に伴う改修あるいは、おらほの館の増築分に活用するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 14番見上政子さん。

14番（見上政子君） まず、10ページの一般管理費の庁用自動車ということで、これについては総務課の方になってはいますけれども、いつ頃購入して、これはリハビリ等で使うには非常に便利なものですが、リハビリ施設というのは大館の労災病院とか中通とか森岳の方にありまして、これを利用したいと思う人は大変便利だと思うんですが、これから

規則の方にいろいろ利用法が出てくるんだと思うんですが、あまり縛りを少なくして本当に障害者のために利用できるようなものにした方が良いんですが、これをこれからどのように考えておられるのでしょうか。

次の14目の定額給付金のところですが、時間外が1,188千円見込んでいますが、どのような人達、まあ労働過重になる時間外なのか、このくらいの時間外だったら賃金としてパートとか臨時職員を雇った方が良いんじゃないかと思うんですが、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

13ページのサル処分についてですけれども、サル害の計画によりますと、秋の収穫後に捕殺とかそういった計画があったようですけれども、これはどのように実施されるのか、期間とかいつから実施してどのような計画を考えておられるのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 一点目の車椅子の関係ですが、いろいろ社会福祉協議会等に伺いしながら、今回の意見を尊重して計上したわけですが、一応町としては、町のいろんなりハビリとかそういうふうにも使いたい。あるいは白神体験センターの方にもおいで下さる方の中に、利用する人もおるようですので、まあそれに使うと。それ以外に移送サービスに頼らない方々、まあ自分の家でショッピングに行きたい、病院に行きたいというこういう方々にも、この車を貸し出ししていただくという事を考えています。それでその詳細の要綱等についてこれから具体的に詰めが必要ですので、四月に入ったら早々に整備したいと思ってます。

議長（阿部栄悦君） 須藤企画財政課長。

企画財政課長（須藤徳雄君） 二点目の定額給付金のところの時間外のお話でありますけれども、ちょうどその事務がスタートする時期が、年度末ということで職員も非常に忙しい時期から始まってまいります。それと扱うものが非常にこれは個人情報等の問題もございまして、ここでは賃

金ということではまず、若干名。あとは職員で頑張っていこうということでございます。主に企画財政課の職員に頑張ってくださいながら、ちょうど通常の事務もでございますので、当然こういうものは時間外で、そしてまた土日で頑張ってくださいということになると思っております。だいたい3・4名の時間外ということを考えております。

議長（阿部栄悦君） 続いて米森農業振興課長。

農業振興課長（米森昭一君） お答えいたします。昨年サルの捕獲の実施方法について町で考え方を取りまとめたところですが、このことについて見上さんから十分ご理解いただけていない点があるかと思っておりますので、再確認のためにその点からまず説明したいと思います。

捕獲活動につきましては、秋になってからとか、それに限定したものではないということです。サルが出て捕獲しなければならない状況があれば、随時実施いたしますよという項目もちゃんと設けています。ただ秋とか収穫が終わってとか、それから見通しが良くなってからというのは、計画的または定期的に、実施する場合はその時期を選んでやるということにしていますので、改めてご理解をお願い申し上げたいと思います。それで殺処分の、まあどのように実施するのかということではありますが、その都度サルが捕獲されれば、要は檻で捕獲した場合、そのサルをこの施設を使って炭酸ガスですけれども、それで殺処分をするということでもありますので、そういう状況が発生すれば、年間を通してやって行くということになりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 1番松岡清悦君。

1番（松岡清悦君） 19ページの小学校費の中で、水沢小学校の校舎の屋根の改修工事があるわけですが、ちょっと私の記憶違いかわかりませんが、水沢小学校の屋根の形態、現在陸屋根いわゆるスラブと言われる陸屋根になってあったのか、それともなんかあそこは切妻のトタンであっ

たような気がするんですが、今回の工事費の内訳を詳しくちょっと説明いただきたい。

議長（阿部栄悦君） 伊勢学校教育課長。

学校教育課長（伊勢均君） 松岡議員のご質問にお答えいたします。現在の水沢小学校の屋根は陸屋根でございます。建物が南棟、それから昇降口があります中央棟、それからランチルームがあります北棟と三つに分かれております。屋根の材質はコンクリートスラブに防水シートが貼り付けてあるとそういうような状況でございます。今回設計で見えておりますのはその三個分、全部軟質FRPで葺くということで、面積にして約1,860㎡を見込んでおります。㎡

以上です。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 1番松岡清悦君。

1番（松岡清悦君） おそらく今まで学校、あるいは峰栄館もそうだったと思うんですが、このコンクリートのスラブの屋根の耐久性といいますか、ほとんどのところが何年もしないうちに雨漏りしてその都度改修し、今だかつて改修してちゃんともったことないはずです。今回観海小学校は改修して、切妻の屋根を掛けることになったのでいいわけですが、八森中学校もそうです。今改修した観海小学校のランチルーム、昔音楽室であったところです。あすこも今と同じ防水シート。でこれで駄目でそれで何回も手直ししてそれでも駄目で最後にはFRPを葺けたと、それも一年もたなかった。私は果たして観海小学校のように屋根をかけるのがどのくらいかかるかわかりませんが、その都度工事発注するたびに今回はちゃんとやる、業者がこれを進めてる、これで良いんだとやってきたんですが、今だかつてそれが良かったためしがないんです。またこの防水シートあるいはFRPを葺けてとりあわず、おそらくこれももたないと思います。今回の工事で、出来れば今の観海小学校のような、ああいう屋根を検討してみる必要があったのではないかと思うんですが、その辺は見積もりとか検討したのでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 伊勢学校教育課長。

学校教育課長（伊勢均君） 工法の検討につきましては、屋根勾配の検討といたしましては、水沢小学校は中央棟を挟んで左右に小さな中庭があります。で、そこに勾配屋根をつけますと中庭の方に雪が落ちてくるというふうになりましたので、屋根の勾配までは検討しておりません。ただ材質につきましては当初は今と同じような防水シートの密着工法ということも考えたわけなんですけども、それよりも長持ちする、現在峰栄館の屋根を昨年改修しましたけども、そのような工法でやろうということで軟質FRPということで、単価的にも高いわけなんですけども、それで検討して見積もりをもらって今回予算に計上したということでございます。よろしく申し上げます。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 1番松岡清悦君。

1番（松岡清悦君） 先ほど話した旧観海小学校の音楽室の今のランチルームの屋根ですが、FRPにして私も一年間に3回も4回も現場に行ってきました。あの夏場の炎天下FRPは当然伸縮があります。それで結局は接着部分あるいはシリコン部分が全部取れてくるんです。それから陸屋根の最大の欠点は降った雨を全部集めて排水しているんです。角っこの方に排水管設けて。これは定期的に点検しなければそこに砂入ったり、葉っぱが詰まって、私方屋根に上がって行った時はプールになっているんですよ、屋根の上で、排水できないで。その都度私ちょうど監査をやった頃なんですけど、学校の教頭先生に、貴方で出来なかったら定期的に業者頼んで排水ちゃんとできるようにして下さいと言うんですが、中々それも出来ない。ましてやあの屋根の高いところですよ。全部の屋根に上っていけるかといえば、素人では上れない。プロでも長い梯子を持っていかないと上れない。そういう形態の中で、今までスラブの屋根はことごとく苦情で悩ませてきたのが現状です。せっかくお金をかけるわけですし、これからまだまだしばらく使っていく予定の学校の屋根の改修。当然私はそういう意味で後々の維持管理、これも考えてやはり、折角、今回

観海小学校、ああいうふうに改修したのですから、その辺も検討してしかるべきと思うわけですが、もう一回答弁ください。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤進君）私の方からちょっとお答えしたいと思います。今あの観海小学校のFRPの例も出されたんですが、実は今の水沢小学校が完成したのが平成3年であります。それでこの雨漏りの問題が起きたのが平成15年か16年頃でした。ということは12～13年は今の防水シートでもったという経緯がありまして、多少浜風お互いにあたるんでしょうけれども、観海小学校と水沢小学校はちょっと場所的にも環境が違うんじゃないかなということで、我々と致しましては、前の防水シートでも13・4年ですか、何のあれもなくもちましたので、今回FRPについては、普通であれば先ほど言いましたようにその排水の維持管理等をしっかりとやればですね、永久的に使えるというあれもありますので、いずれ今のFRPで十分、20年30年はもつんじゃないかなということで提案しましたので、いろいろお金をいっぱいかければいろいろな良い方法もあるんでしょうけれども、現時点では観海小学校とは位置といいますか、そういう建ってる環境が違うと思いますので、いずれ我々としても今の現状の中でFRPをかけて、維持管理の方、今までと同じように、落ち葉とかですね、そういうものをきっちり処理しながらやっていきたいと思いますので、ひとつ何とかご理解お願いしたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前10時48分 休 憩

.....
午前10時58分 再 開

議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 13番木藤實君。

13番（木藤實君）

この間の説明の時にも若干の質問もしたわけですが、スクールバスの件に関して、これはこのたびには活性化のために交付金の範囲内で購入できると、そういうことでまず段取り進めておるようですが、この後この維持管理、あるいは人件費等のことに関してはこれからも交付金が出るのか。出ないと必ず地域格差とかそういう問題も出てくると思います。と言うのは、このたびの合併に関した八森小学校・岩館小学校、これに関しては、当然送り迎えは必要と思いますが、もともとの観海地区である椿・あるいは滝ノ間・横間、この辺もこれに該当するとなると、旧峰浜区域ではそれ相当の距離を歩いて、雪の中も雨の中も通ってる子どもさん方が沢山いるわけです。ですからなんら統合に関係ない区域もこうしてやるようになれば、その後必ず地域格差の問題になってくると思います。そういう点で今回バスは交付金で買うに良いかもわからないけれども、この後の管理あるいは運転手を含めた人件費の関係、そういうものはどうなるか、その辺のところですね。

あと、もしあれだったらバスが大型1台・中2台・小1台ということなんですが、滝ノ間・横間これを、もしあれであれば小型ですか、これ役場でもバスは何台もあって使っていないバスもあるはずですので、それで3年間補えば25,6年はもう1台で良いようになってますので、21年度はまずバス持込で行政委託と、そういうことになってます。その後3年間、出来れば1台足りなくても良いかと思うわけです。その辺のところどうなのか、PTAの中でどういう説明でどういう父兄の方々の了解を得ているのか、その辺のところも話しできれば。

それとあの安全面で、大型が八森地区からですか、1台走るようになっていますけれども、八森地区の方も旧道を主に走るわけでして、バス停まれば本当に狭いところで道路の幅のないところで停まることになります。それからこの間も通学路のことを話しました。小学生の1年生からですので大型の昇降口、乗り降りも非常に大変な状態で乗り降りすることになります。そうなりますとせめて大型

だけでも女の人、パートかなんかで助手的な感じで付けるか、その辺のところも配慮して安全面をどう考えているか。

それから1年間業者に委託するわけですが、業者に対してもただ単価的なものだけでなくその安全面にどういう配慮をしてその単価をだしてくるのか、そういうことも加味した上で業者選定をしていただきたいと思います。小学校の学区あるいは田中地区でも、集団登校で6年生が小さい子ども等を面倒見ながら集団登校すると、これも教育上からいっても非常に良いところもあるわけですので、そういうのも加味すれば無理して旧観海地区、これはバスで送り迎えする必要がないんじゃないか、そのような感じがするわけですので、その辺をどういうふうに考えているのか。

議長（阿部栄悦君） 伊藤教育次長。

教育次長（伊藤進君） この間の全協の中でもかなりお話したんですが、まずひとつはですね、このスクールバスについては、いずれも今回の統合小学校は全部が乗るんじゃないということだけまずご理解いただきたいと思います。基本的には岩館小学校区それから八森小学校区の子どもさんが中心なんです、あと観海小学校区については比較的遠いといえますか、ところをまず拾いましょうということで、いずれも今回1年間全面業者委託ということできたんですが、いずれこれを決めてくるにあたりましては、学校づくり協議会・学校のPTA・校長先生それから地域の代表の方々、そういう人30人で構成いたしまして、その中でスクールバスどうしようかということで、まあ一番保護者会を含めてですね、第一に安全面を考えていただきたいと思います、そういう中で当初町バスの運行云々というお話もあったんですが、買って云々というお話もあったわけですが、いずれ業者委託に至った経緯については安全面を考えた場合にやっぱり、プロの運転手が運転するバス会社の方が良いんだろうということで、決まった経緯がございます。

それから旧国道等をかかえるコースについても、これは今申しあげました学校づくり協議会の中で2回委員の皆様から乗っていただい

て、事務局が提案したその停留所といいますか、そういうものについても2回見ていただいているいろいろ修正していただきながら現時点の停車位置といいますか、集合場所が決まったという経緯もございます。そういうことで、特に岩館地区についても大型でも実際入って行ったら入っていけないこともなかったんですが、今言いましたように冬期間とかそれから普段の朝の通勤帯の時間帯のことを考えまして、やっぱり大型では対向車が来た時、時間喰うだろうなということで、そこについては、大型は入れないということで中型バスを入れたいという経緯がございます。私も本当はこの観海地区については、個人的には乗せなくても良いんじゃないかなという思いはあったんですが、いずれ学校づくり協議会の段階で、旧八森町で統合を検討した段階です、ある程度遠い所は乗せるという合意があったということで、そういうものに基づいて乗せるようになったというふうに伺っております。私は自分の子育てからいくと、私も実は強坂ですので2、何キロありますけれども、学校の先生、子ども歩かせてくださいと言いますと、今昔と違って子ども一杯いるわけでないから、自分の子どもについては自分で責任を持ってあれなんだということで、雨降ったり雪降ったりした時には自分の車で送った方なんです、今になってみますと、やはりそれが過保護で、むしろ当時そうやって乗せて歩かなかった、俗に言う「なげわらし」というか、親がほとんど手をかけなかった人の方がむしろ、自分の子どもと比較した場合ですね、立派になってるなという感じがしています。まあそういうことでただ、今こっちの方がバスだから向こうの方もバスというお話があったんですが、いずれ、この後向こうの方にスクールバスを入れてくるとなると、この間もちょっと申し上げたんですが、いろいろ補助事業を活用するとなると最低で小学校の場合ですと4キロぐらいの通学距離でないと該当しないとありますので、この後どうしても入れたいとなると町が単独でお金を出してやるかどうか、それは後、町の執行部の考え方じゃないかなと思っております。いずれにいたしましても観海小学校もある程度近

いところについては立石さんの方も行くときは歩かせたいと、帰りだけ何とか乗せてくださいというあれありますので、いずれ観海地区についてもある程度近い今言いました椿地域とかですね、その辺についてはこの後保護者の人方がやっぱり家の子ども方、乗せることにしたけども歩かせますよということであれば、それは、この後変更はあり得るんじゃないかと思っています。

それからバスの介助のお話あったんですが、これについてもいろいろ調べました。青森県につきましては、岩崎等では介助付けてるというお話がありました。ただ秋田県については、養護学校以外は介助付けているところはないという状況です。そういうことでうちの方も先ほど言いましたように、あまり過保護にしないということで、まず秋田県がそういう方向であれば、その方向で行きたいなど。ただ保護者会等、学校づくり協議会ではその子どもの安全確保について子ども見守隊といいますか、スクールガードの方々いっぱいおられますので、その方々に声がけして、その子ども方の登校時間にできるだけその停留所の方に行っていただくとか、保護者の方々にも順番制にしてなんとか出てくださいということで、お願いして、感触は良い感触を得ていますので、何とかその辺でご理解していただきたいと思います。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 5番佐藤克實君。

5番（佐藤克實君） 14ページのハタハタ館の駐車場の件についてなんですけども、説明ではハタハタ館の正面の国道との間とかって聞いたけど間違いかな。その場所の確認と、仮にそこだとすれば非常に出入りが混雑するので、安全とかあるいは障害者の駐車スペースの確保とかも必要となってくると思うんですが、その辺の考え方ですね。

それと関連しているんですが、ハタハタ館の大きな駐車場の傍に大きなトイレがあるんですが、ハタハタ館ぶりこの傍には、トイレが中に入らないとないんですね。ですから大型バスとかも大きな駐

車場の方に停めてそのまま用を足して出て行くという感じで、ハタハタ館や「ぶりこ」の利用には役に立っていない感じがするんですね。仮にハタハタ館の傍に停めたところでやっぱりトイレがずっと中に入って行かないとないという状況で、やはりそのハタハタ館の指定の駐車場の方にちょっとしたトイレがあった方が、ハタハタ館にとっても「ぶりこ」にとっても良いのかなと思ってますので、その辺の考え方についてちょっとお聞きしたいと思います。

あと16ページの新川の改修なんですが、この設計が全体的な計画の中の設計を組んでるのか、事業費に対する設計額なのか、あるいは改修工事がどの辺まで、あるいは何パーセントくらいやるのか、この新しい予算で終わってしまうのか、その辺の説明もいただければありがたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。武田産業振興課長。

産業振興課長（武田武君） まずハタハタ館の駐車場の場所についてですが、正面の桜の木、ツツジを植えているところ。あそこを路盤整理しまして駐車場の確保ということで考えております。産直「ぶりこ」、ハタハタ館の要望はですね、大型の観光バスがその駐車場を利用できるようにというふうな要望でありますので、いずれ観光バス等2台それに乗用車関係が2～3台というふうな位置づけになるかと思ってます。

ハタハタ館を含めたトイレの件なんですが、キャンプ場入口周辺に旧県のトイレを改装してですね現在物があります。あのトイレ的には決して大きくありません。ですので観光バスの方々があの施設の中でトイレを利用しておるようですが、今後においては観光バスの駐車場、これをハタハタ館正面にきちんと設けますので、逆にここを利用していただいて、ハタハタ館内での買い物とか「ぶりこ」の買い物とかそういうものをまず今回の駐車場整備の中で状況を見てみたいと思います。その後においてその周辺にトイレが必要だとなればですね、関係者と協議しながら検討してまいりたいと思います。

議長（阿部栄悦君） それから新川のこと。辻建設課長。

建設課長（辻正英君） 新川の件につきまして、回答したいと思います。新川の整備につきましては、それぞれ19・20年度で全体の流域からどのような形になればいいのかという、改修の基本計画まで実施しました。その結果において基本的な考え方は出ております。それに則りまして、まず今問題なのは新川本線ですね、一番河口部といいますかちょうど海岸の護岸ですね、扉が付いているんですけども、この扉がですね、津波の防御扉ということでかなりパイプがでっかくて重いものとなっております。私方現地に行って扉を持ち上げたんですけども、一人ではとても持ち上げられないと。三人がかりでようやく半分まで持ち上げることが出来るということが現状でした。ということを考えますと設計上もそうなんですけれども、流量が増して満水になってきたとき、その流量でその扉を押し開けるといいますか、上げるということが可能でないというふうに判断されて、やはり上流部での冠水に繋がるのが第一点と、もう一点の原因は途中から能代川の方へ分流させまして、浜田の墓地の方に流しております。一応ここの墓地のところでまた上流から排水、小河川がずっと流れてきますので、ここでまた満水になりまして、新川から行くやつが負けてしまうということが第二点目の原因だということがわかりましたので、一応今回それを解消するためには断面をでっかくすると。ということは、まず用地買収をしながら、新川の本線を家屋移転もしながらですね、やっていかなければならないといことなんですけれども、そうなりますと多額の金がかかるようになりますので、一応まずそれは最終段階の方にもっていこうと。今回は県の方へ第一点として最初の原因であります津波の扉ですね、の改修をお願いしようということで10月に県の方へ要望を出しております。昨年10月に要望を出しました。その結果、県の方では20年度で、コンサルで調査して、どういうタイプが良いのかというものを調査しまして、21年度で実施してもらえるとということになりましたので、じゃあ私たちの方はそれに対して金をかけなくても良いと。まずその扉の状況を見た上で再度検討しましょうということになりました。あともう

一点の原因でありますその合流地点のところですね、浜田の墓地のところ。一応ここのところまず何とかしなければならないということで、今回その改良を実施するという事で実施設計の委託という形で委託料を計上しましたし、それに伴う工事費、あとそれから個人有地ですので、個人の方からは協力いただけるということは話されてましたので、一応まず用地の購入費という形の三点で今回交付金の方で実施していきたいなと思っています。それでどのような工事になるのかっていうことは、やはり流れを緩めてどっちからきても同等に流れていくようにということで、緩衝水路と言いますか、まずちょっと広げるという形で考えていきたいなということで今検討しております。ただ今後設計屋さんの方とですね、再度流量の方を計算してそれが可能なのか、有効かどうかということをしてですね、再度検討しながら実施の方に向けていきたいなというふうに考えています。

議長（阿部栄悦君） よろしいですか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 5番佐藤克實君。

5番（佐藤克實君） ハタハタ館の駐車場の件に関して、今大型バスを停留させるということでありましたけれども、ハタハタ館のトイレもそう広いわけではないし、「ぶりこ」のトイレに関しては小便器がない状況で、とても観光客がどんどん入って使えるような状況ではないと思うんですね。ですからやっぱり想像できる範囲だと思うんで、やはりもっともっと地場産品を売り出していくためにも、やはりトイレは不可欠ではないかと思っていますので、やはり早めに結論出してご判断をお願いしたいと思っておりますけども。

後、さっき言いました障害者の駐車スペースとか、やはり安全対策についても十分検討されてほしいと思いますのでお願いします。

後、新川に関してはこれからまだ時間がかかるという事ですね。わかりました。よろしくをお願いします。

議長（阿部栄悦君） 答弁を求めますか。

5番（佐藤克實君） いりません。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 先ほど総務課長が庁舎の自動車のことですね、貸し出すと言いましたよね。それ、私たちでも家に車椅子使う人がいればそれ貸し出してくれるんですか。それともこれ社協でお願いしている生活支援事業のために使う車なのかどうなのか、そこいら辺どうか。

議長（阿部栄悦君） 嶋津総務課長。

総務課長（嶋津宣美君） 移送サービスといいますか、事業といいますか営業を目的としている事業でなくて、それ以外に例えばそういう車椅子を利用している家庭があって、例えばちょっと病院にあるいはショッピングに連れて行きたいと、そういう需要に無料で貸し出したいと、こうことことです。それからもうひとつは、事業等で使う場合も参集、集まってもらい、会場までに使いたいということで、まあそういうことなんですが。それで車椅子を一台乗せるだけの、電動はいろいろ危険性があるいろいろな事故があるということで、いろいろ関係に聞いたら、手動で軽なだけけれども人が更に二人乗れて、車椅子の方も一人乗せることが出来るということで、それにしたわけですが、そういう家庭の場合にはお貸ししましょうということですので。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 19ページの峰浜中学校の耐震診断についてなんですけど、峰浜中学校の耐震診断は旧峰浜の時に一度行っていたと記憶してたんですけども、その時の耐震診断では駄目で今回新たに行うものなのかどうなのか。その耐震診断の診断方法をなんですけども、図面上での診断または現場に出向いての診断となるのかどうなのか、そこら辺でその方法によって、単面的な面で当然違いが見えてくると思いますので、その点についてお知らせください。

議長（阿部栄悦君） 伊勢学校教育課長。

学校教育課長（伊勢均君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。旧峰浜時代に実施したのは優先度調査でありまして、それで優先度調査はどのくらい緊急度が要するかという診断でございます。

今回実施しようとするのはその耐震診断でI S値がいくら、まあこれが0.3を下回れば耐震補強の工事をしなければならないと、昨年観海小学校・八森地区の学校それから峰浜地区もやったわけなんですけれども、優先度調査もやっておるわけなんですけれども、耐震診断を行ったのは観海小学校だけでして、観海小学校が、体育館が0.2ですか、0.3を下回っておりましたので、今回の大規模改修でプレストの補強を行ったということでございます。この耐震診断につきましては旧建築基準法、昭和56年以前の建物をということございまして、峰浜地区は峰浜中学校がそれに該当しておりましたので、今回耐震診断をやるということをお願いしております。

すみません。あの、調査の仕方と致しましては現地の方に行きまして全てテストピースとか壁からですねテストピースとかを採取いたしまして、コンクリートの劣化度とかも調査することになっております。

以上です。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） はい。11番柴田正高君。

11番（柴田正高君） 張型や柱型コア抜きしてコンクリートして、それはアルカリ度まあ調べることは可能だと思うんですが、鉄筋の量やなんかにつきまして、やはり図面上で診断するより他に方法がないんじゃないかと思うんですけども、そこら付近はどうなんでしょうか。

議長（阿部栄悦君） 伊勢学校教育課長。

学校教育課長（伊勢均君） はい。勿論建設当時の図面を参考に致しまして、壁に機械を当ててですね、鉄筋が入っているそれを判断するという、機械の名称ちょっと私わからないんですけども、そういう機械を用いて鉄筋の量を、測定をするということをお願いしております。

以上です。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 4番今井一政君。

4番（今井一政君） スクールバスの購入費が約62,000千円ぐらいなっておりますけれども、これ4台分ですが、その一台一台分の金額、わかりましたらお願いします。

議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。

午前11時27分 休 憩

.....
午前11時29分 再 開

議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。答弁を求めます。伊藤教育次長。

教育次長（伊藤進君） 入札の関係もございますので細かいところまでちょっと言えないんですが、大型が大体22,000千円くらい。小型が18,000千円くらいですね。小型が12,000千円くらいです。これあのいずれですね、入札のやり方については例えばいろんなメーカーの車の同じような企画でやるのか、それともある程度車種を絞ってやるのか、その辺まだ決まっておられません。ただはっきり言って今頂いた見積もりはですね、いすゞ自動車の車でいただいております。そこまでです。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ はい議長。

議長（阿部栄悦君） 3番石塚正一君。

3番（石塚正一君） 大変申し訳ないです。先ほど今回やるスクールバスの送迎なんです、ただお願いしておきたいのは、以前中学校のね、やってる時もさっき次長の説明では、滝ノ間の遠い所とか立石とかって言いましたけど、よく前に問題になったのは、家まで来るけれども隣の子どもは駄目だよと、そういうことがずっとあったわけですよ。だからそれを父兄の方に了承してもらって、それなら良いんですよと言うなら良いけれども、もうかなり問題になったんですよ。折角、雨

降ってる、雪降ってる中で、隣の子どもは乗せていくけれども、こっちの子どもは乗せていかないことが多々ありましたので、そういうところを、十分に気をつけて了承してもらいながらやっていただくようお願いしておきたいと思います。

議長（阿部栄悦君） 3番議員、答弁を求めますか。

3番（石塚正一君） いません。

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号、平成20年度八峰町埴川財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。当局の説明を求めます。木村管財課長。

管財課長（木村学君） 議案第3号、平成20年度八峰町埴川財産区特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算書の説明の前に補正の概要をご説明いたします。

八峰町埴川財産区の旧埴川観光造林地3林班保存帯及び1林班造林地24.5ヘクタールの樹木の払い下げについて、このたび埴川上下郷中森林組合と契約が合意されその代金が完納したところであります。したがっていまして財産区として管理する樹木の財産が全てなくなったことにより、特別会計を清算し、残預金を一般会計に繰り出す補正内容となっています。

それでは予算書の方をご説明いたします。歳入歳出予算の補正で

あります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ162千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,969千円とするものであります。

平成21年2月23日

埴川財産区管理者

八峰町長 加藤 和夫

5ページをご覧ください。

歳入でございます。1款財産収入、1項財産売払収入、1目物件売払収入、1節立木売払収入217千円の減額でございます。

財産区の持分43,525千円の5パーセント分として平成21年12月1日に埴上下郷中生産審議組合と合意しております。

代金につきましては、217,612円について12月8日に入金済みとなっております。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金56千円。これは19年度決算に伴う増額でございます。

次の6ページをご覧ください。3款諸収入、1項雑入、1目雑入1千円の減額でございます。これは造地項目専用の減額でございます。

次のページをご覧ください。歳出でございます。1款財産区管理会費、1項総務管理費、1目一般管理費245千円の減額でございます。1節報酬112千円の減額でございます。内訳といたしましては、非常勤特別職報酬112千円。これは財産区管理委員会開催した際の管理委員の報酬でございます。112千円の減額でございます。旅費42千円、費用弁償42千円。これも管理会開催に伴う委員の費用弁償でございます。需用費91千円の減額でございます。内訳としましては、消耗品が30千円。それから食糧費これが61千円の減額でございます。2目財産管理費、1節28繰出金1,683千円。これにつきましては埴川財産区特別会計の清算にあたり、一般会計へ繰り出すものであります。現金として1,682,961円を予定しております。

次のページをご覧ください。予備費でございます。2款予備費、1項予備費、1目予備費補正額1,600千円の減額であります。

なお、今回の補正につきましては、1月30日開催の八峰町埴川財

産区管理会で同意をいただいております。

よろしくご審議の上ご決定くださるようお願いいたします。

議長（阿部栄悦君） これより議案第3号について質疑を行います。質疑ありませんか
○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。当局の説明を求めます。加藤町長。

町長（加藤和夫君） 議案第4号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてをご説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、八峰町峰浜沼田家ノ下101番地1。指名、小林信夫。昭和26年3月4日生まれ。

提案理由ですけれども、八峰町沢目財産区管理委員の斉藤隆宏氏が平成21年1月21日をもって辞任届けを出したことから、その後任として関係地区に推薦を求めたところ、小林信夫氏の推薦があったものであります。提案しています小林信夫氏は、財産区管理会の運営や基本原則等を承知し、委員として十二分に任務を果たされる方であり、適任と考えられますので、選任にご同意くださるようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。お諮りします。本案について同意することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は同意することに決定しました。

日程第8、議案第5号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。当局の説明を求めます。加藤町長。

町長（加藤和夫君） 議案第4号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてをご説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、八峰町峰浜水沢字大久保岱1番地。指名、田村利満。昭和23年3月25日生まれ。提案理由ですけれども、八峰町沢目財産区管理委員の田村芳夫氏が平成21年1月21日をもって辞任届けを出したことから、その後任として関係地区に推薦を求めたところ、田村利満氏の推薦があったものであります。提案しています田村利満氏は、財産区管理会の運営や基本原則等を承知し、委員として十二分に任務を果たされる方であり、適任と考えられますので、選任にご同意くださるようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部栄悦君） これより議案第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。

○ 「なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。お諮りします。本案について同意することにご異議ありませんか。

○ 「異議なし」の声あり

議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は同意することに決定しました。

議長（阿部栄悦君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成21年第1回八峰町議会臨時会を閉会します。
ご協力ありがとうございました。

.....
午前11時42分 閉 会

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するため、ここに署名する。

八峰町議会議長 _____ 阿 部 栄 悦 _____

同 署名議員 4 番 _____ 今 井 一 政 _____

同 署名議員 5 番 _____ 佐 藤 克 實 _____

同 署名議員 6 番 _____ 丸 山 あつ子 _____